

## 厚生労働大臣が定める掲示事項

1. 当院は、厚生労働大臣が定める基準による保険診療を行なっている保険医療機関です。

### 2. 入院基本料について

当院では、精神病棟入院基本料（15 対 1）、精神療養病棟入院料を届け出ています。なお、各病棟、時間帯毎で看護職員（看護師・准看護師）及び看護補助者の配置は異なります。

#### ○1 病棟（精神療養病棟入院料）60 床

当病棟では、1 日に 12 人以上の看護要員（看護師、准看護師及び看護補助者）が勤務しています。なお、時間帯毎の配置は次のとおりです。

- ・朝8時30分～夕方16時30分まで、看護要員1人当たりの受け持ち数は8人以内です。
- ・夕方16時30分～朝8時30分まで、看護要員1人当たりの受け持ち数は30人以内です。

#### ○2 病棟（精神療養病棟入院料）60 床

当病棟では、1 日に 12 人以上の看護要員（看護師、准看護師及び看護補助者）が勤務しています。なお、時間帯毎の配置は次のとおりです。

- ・朝8時30分～夕方16時30分まで、看護要員1人当たりの受け持ち数は8人以内です。
- ・夕方16時30分～朝8時30分まで、看護要員1人当たりの受け持ち数は30人以内です。

#### ○3 病棟（精神病棟入院基本料 15 対 1）56 床

当病棟では、1 日に 11 人以上の看護職員（看護師及び准看護師）が勤務しています。また、看護職員の最小必要数の7割以上が看護師です。なお、時間帯毎の配置は次のとおりです。

- ・朝8時30分～夕方16時30分まで、看護職員1人当たりの受け持ち数は7人以内です。
- ・夕方16時30分～朝8時30分まで、看護職員1人当たりの受け持ち数は28人以内です。

### 3. 入院診療計画、院内感染防止対策、医療安全管理体制、褥瘡対策、栄養管理体制及び身体拘束最小化について

当院では、入院の際に医師をはじめとする関係職員が共同して、患者さんに関する診療計画を策定し、7日以内に文書によりお渡ししています。また、厚生労働大臣が定める院内感染防止対策、医療安全管理体制、褥瘡対策、栄養管理体制及び身体拘束最小化の基準を満たしています。

### 4. 届出に関する事項

当院では、九州厚生局長崎事務所に以下の届出を行なっております。

- ・精神病棟入院基本料（15 対 1）
- ・精神療養病棟入院料

- ・看護配置加算
- ・重症者加算 1
- ・医療保護入院等診療料
- ・精神科作業療法
- ・薬剤管理指導料
- ・後発医薬品使用体制加算 2
- ・外来・在宅ベースアップ評価料（Ⅰ）
- ・入院ベースアップ評価料（Ⅰ 4）

## 5. 食事療養費について

当院では、入院時食事療養（Ⅰ）の届出を行っており、管理栄養士又は栄養士によって管理された食事を適時（夕食については午後6時以降）、適温で提供しています。

また、食堂加算（3 病棟）の届出も行っており、食堂加算の基準を満たす食堂にて食事を提供しています。

## 6. 特別室利用に関する事項について

当院における特別室の利用料金は次のとおりです。

| 病棟   | 室名                                  | 金額(税込)／日 | 設備                     |
|------|-------------------------------------|----------|------------------------|
| 1 病棟 | 北 106                               | 440 円    | ロッカー、机、トイレ、洗面台         |
|      | 東 110                               | 770 円    | ロッカー、机、机               |
|      | 東 108、西 111                         | 880 円    | ロッカー、机、机               |
|      | 西 112                               | 1,100 円  | ロッカー、机、机               |
|      | 東 106、東 107、西 108、西 110             | 1,650 円  | 収納庫、机、机、バス、トイレ、洗面台     |
| 2 病棟 | 東 212、東 213、東 215、西 211、西 212、西 213 | 770 円    | 収納庫、机、机                |
| 3 病棟 | 1 号室、2 号室、6 号室、7 号室、8 号室、10 号室      | 1,650 円  | ロッカー、テーブル、机、洗面台        |
|      | 3 号室、5 号室                           | 2,200 円  | ロッカー、テーブル、机、洗面台        |
|      | 11 号室、12 号室                         | 3,300 円  | ロッカー、テーブル、机、洗面台、バス、トイレ |

## 7. 保険外負担に関する事項について

（1）当院では、下記の項目について、その使用量、使用回数に応じた実費の負担をお願いしております。

| 内容                    | 単位          | 金額（税込）  |
|-----------------------|-------------|---------|
| ロッカー使用料               | 1 ヶ月        | 200 円   |
| 私物保管料（4 ケース以上の場合のみ）   | 1 ケース/ 1 ヶ月 | 500 円   |
| 通販代金支払等代行料、福祉医療費申請代行料 | 1 件         | 330 円   |
| 普通診断書                 | 1 通         | 4,400 円 |
| 入院証明書                 | 1 通         | 7,700 円 |
| 年金診断書・死亡診断書           | 1 通         | 6,600 円 |
| 領収書再発行料               | 1 件         | 500 円   |

|          |       |       |
|----------|-------|-------|
| コピー（白黒）  | 1 ページ | 10 円  |
| コピー（カラー） | 1 ページ | 30 円  |
| 手帳用写真代   | 1 枚   | 100 円 |
| 私物処分料    | 1 ケース | 500 円 |

(2) 預り金管理及び医療外代行業務

1,000～4,000 円／月（約定書のとおり）

(3) 理髪

訪問理髪をお願いしております。

8. 医療情報取得加算

当院では、オンライン資格確認を導入し診療情報等を取得・活用することにより、質の高い医療の提供に努めております。正確な情報を取得・活用するため、マイナ保険証によるオンライン資格確認等の利用に、ご理解ご協力をお願いいたします。

9. 後発医薬品について

当院では、後発医薬品の使用に積極的に取り組んでおります。また、医薬品の供給不足等が発生した場合、治療計画の見直しや、適切な対応ができるように体制を整備しております。なお、状況に応じて患者さんへ投与する薬剤が変更となる可能性があります。

10. 個別の診療報酬の算定項目の分かる明細書の発行について

当院では、医療の透明化や患者さんへの情報提供を積極的に推進していく観点から、領収書の発行の際に、個別の診療報酬の算定項目の分かる明細書を無料で発行しております。また、公費負担医療の受給者で医療費の負担のない方についても、明細書を無料で発行しております。なお、明細書には、使用した薬剤の名称や行われた検査の名称が記載されるものですので、その点ご理解いただき、ご家族の方が代理で会計を行う場合のその代理の方への発行も含めて、明細書の発行を希望されない方は、受付にてその旨お申し出ください。